



議事結果

1 海老名市景観計画区域内における行為の届出にかかる景観形成基準への適合について（諮問）

（1）加藤産業株式会社及び株式会社カジロジスティックスによる建築物の新築、開発行為

結論：令和5年8月1日付け海都計発第18号で諮問のありました標記の件について、海老名市景観推進計画に基づく景観形成基準への適合を認めます。

なお、以下の項目を意見として申し添えます。

- ① 敷地内の植栽は、多様な樹種を選定し、県道沿いの景観の連続性に配慮した配置及び植栽計画とすること。また、周辺農地の耕作環境に影響が生じないように配慮すること。
- ② シンボルツリー（サクラ）について、区域南西側の角地への植樹を検討すること。

（2）日鉄興和不動産株式会社ほか6者による建築物の新築、開発行為

結論：令和5年8月1日付け海都計発第18号で諮問のありました標記の件について、海老名市景観推進計画に基づく景観形成基準への適合を認めます。

なお、以下の項目を意見として申し添えます。

- ① 屋外設備全てについて、周囲からの見え方を検証し、周辺との関係性に配慮した建築計画とすること。
- ② 取り付け道路について、ハンプや狭さく、クランクなどの道路安全対策に加えて、植栽計画による安全対策を検討し、さらなる安全性の向上に努めること。
- ③ 植栽について、隣地との関係や管理組合への継承等を含め、適切に管理を行い、将来にわたりまち並みに彩りを与える景観を維持するよう努めること。

以上